

地域包括支援センター運営に係る委託法人の公募選定結果について

1 公募・選定の実施経過

時 期	実 施 内 容
令和7年度 3月	○ 第2回地域包括支援センター運営協議会（3月4日） ・ 幟町圏域における公募実施の説明、応募資格等の検討 ○ 令和8年度の地域包括支援センター運営に関する法人説明会で公募内容について説明（3月11日）
令和8年度 4月	○ 第1回プロポーザル審査委員会（4月22日） ・ 仕様書、応募資格、受託候補者特定基準の決定 ○ 公募開始（4月28日） ・ 資格確認申請書等の提出期限：5月29日 ・ 企画提案書等の提出期限：6月30日
7月	○ 第2回プロポーザル審査委員会（7月27日） ・ 応募者の企画提案書・プレゼンテーションに対する審査及び評価、受託候補者の特定

2 選定結果

2つの法人から応募があり、審査結果は以下のとおりとなった。

法人名	得点	順位	受託候補者の特定
社会福祉法人 創造	109.8点	1位	○
社会福祉法人 福祉広医会	105.2点	2位	

※ 得点は134点満点（評価項目満点114点、加点・減点項目マイナス5点～プラス20点）

※ 審査委員6名の得点の平均点により算出している。

3 来年度以降の委託先について

受託候補者となった法人を委託先とする。

※ 契約は単年度ごとに行い、本市及び委託先法人が継続して契約する意向がある場合は、本協議会に諮り、令和13年度まで、毎年度、更新するものとする。

※ ただし、委託先法人が法令や要綱等を遵守しない場合や、業務を適切、公正、中立かつ効率的に実施しておらず、また、本市の是正指示に従わない場合などにおいては、本協議会に諮り、期間の満了を待たずに契約を解除すること又は契約を更新しないことがある。

4 今後のスケジュール

令和8年9月 応募法人へ結果通知、市ホームページで結果を公表

令和9年3月 現法人から新法人への業務引継

令和9年4月 新法人によるセンター運営開始

※ 令和14年度以降の委託先については、令和13年度に全圏域を対象に公募を行い、委託先法人を選定する。